

# 鳥取空港ビル株式会社経営状況報告書

## 一 法人の概要

1 名 称 鳥取空港ビル株式会社

2 目 的 経済、文化、交通の発展促進と、航空並びに航空利用者の便宜を図るため、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 鳥取空港における航空機の離陸又は着陸及び停留の用に供する施設の運用及び管理並びに整備

(2) 航空旅客及び航空貨物の取扱施設その他の鳥取空港の機能を確保するために必要な施設の運用、管理及び賃貸業並びに整備

(3) 航空思想の普及、観光に関する事業

(4) 貸室業並びに施設、設備及び器具の賃貸業

(5) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供

(6) 食堂、喫茶店及び娯楽施設の経営

(7) 飲食物、旅行用、日用雑貨及び観光土産品の販売

(8) 郵便切手、収入印紙、酒類、煙草、医薬品及び宝くじの販売

(9) 損害保険代理店業及び旅行業法に基づく旅行業

(10) 駐車場業

(11) 広告宣伝及び広告代理店業

(12) 貸自動車業及び貸自動車取次業

(13) 旅客、貨物運送取次業

(14) 施設管理運営業

(15) 前号に附帯する一切の業務

3 設立登記年月日 昭和41年8月1日

4 資 本 金 150,000,000円(300,000株)

5 株 主 ANAホールディングス株式会社

50,000,000円(100,000株)

日ノ丸自動車株式会社 35,000,000円(70,000株)

鳥取県 33,340,000円(66,680株)

		鳥取市	16,660,000円 ( 33,320株)
		日本交通株式会社	4,000,000円 ( 8,000株)
		日本通運株式会社	4,000,000円 ( 8,000株)
		永瀬石油株式会社	2,500,000円 ( 5,000株)
		株式会社山陰合同銀行	2,000,000円 ( 4,000株)
		株式会社鳥取銀行	1,000,000円 ( 2,000株)
		民間企業等	1,500,000円 ( 3,000株)
6	役員	代表取締役 中島文明 (日ノ丸自動車株式会社代表取締役社長)	
		専務取締役 川本良則	
		取締役 山本雅美 (鳥取県県土整備部次長)	
		〃 岡和弘 (鳥取市都市整備部長)	
		〃 澤志郎 (日本交通株式会社代表取締役社長)	
		〃 大島淳 (日本通運株式会社広島航空支店支店長)	
		監査役 石丸文男 (株式会社山陰合同銀行代表取締役会長)	
		〃 瀬古智昭 (鳥取あおぞら法律事務所 弁護士・公認会計士)	
7	従業員	29名	
8	事務所	鳥取市湖山町西四丁目110番地5	

## 二 令和3年度事業実施状況

### 1 事業概況

#### (1) 鳥取空港

鳥取空港の年間航空機利用実績（情報提供：全日本空輸(株)山陰支店）は、新型コロナウイルス感染症の影響によって133,515人（対前年度比145.0%、対前年度41,432人増、利用率45.0%）となり、令和2年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度（第54期）の388,696人と比較すると34%程度の水準となった。一方、国際チャーター便は令和2年度と同様、就航実績はなかった。

航空機利用者を除く空港来場者数も令和2年度より増加し、年間実績は241,797人（対前年度比137.9%）となっているが、航空旅客同様令和元年度の403,950人と比較すると6割程度の回復となった。

#### (2) 事業概況

新型コロナウイルス感染拡大が継続するなかで、先行きの見えない状況ではあったが、ウィズコロナ、アフターコロナの観点から、更なる「安全・安心の追求」、「効率的かつ盤石な空港運営」、「地域の賑わいづくりの拠点化」などを目指して運営に取り組んだ。

なかでも厳しい経営が続いている航空会社及びテナント店舗に対しては、鳥取県から運営交付金の増額支援を受けて、着陸料・停留料の減免、賃料・管理費等の減免を実施した。また、テナント販売促進対策として、空港限定のプレミアム商品券の販売や、工夫をこらしたイベントを開催するなど「賑わい創出」、「テナント販売促進」事業を実施した。

#### (3) 営業収入

当期の営業収入は650,861千円（対前年度比102.6%、16,640千円増）となった。国内ビル部門の営業収入は179,423千円（対前年度比99.6%、764千円減）となった。国内ビル部門の営業収入が減収となった主な要因は、付帯収入において乗降客の増加によってレンタカー歩合収入、連絡バス手数料が増収となったものの、貨物ビルテナントの撤退や航空会社、国内テナント店舗に対する賃料等の減免によるものである。

一方、空港管理部門の営業収入は471,438千円（対前年度比103.8%、17,404千円増）となった。主な要因は、鳥取県から国際線エスカレーター耐震補強工事、ツインポート加速化事業を受託したことによる受託料収入の増収や、着陸料・停留料及びテナント店舗の賃料・管理費の減免分が運営交付金の増額によって補填されたことによるものである。

#### (4) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は633,312千円（対前年度比99.4%、3,571千円減）となった。国内ビル部門の販売費及び一般管理費は、167,234千円（対前年度比97.8%、3,679千円減）となっている。主な要因は、国内線ターミナルビルの令和3年度に計画していた空調機更新工事を令和4年度に変更したことなどによって修繕費用の低減を図ったことである。

また、空港管理部門の販売費及び一般管理費は、466,078千円（対前年度比100.0%、108千円増）とほぼ令和2年度並みとなった。主な要因は、ターミナル管理支出で国際線エスカレーター耐震工事費用の増額、開館時間の増加による水道光熱費の増加があったものの、国際線ターミナルの床タイルカーペット張替が令和3年度はなかったためである。なお、運用時間や開館時間の短縮によって、勤務体制に余力ができた社員については、令和2年度同様「雇用調整助成金」を活用して雇用を維持した。

(5) 当期純利益

営業収入から売上原価を除いた売上総利益は650,854千円(対前年度比102.6%、16,641千円増)となり、ここから販売費及び一般管理費633,312千円(対前年度比99.4%、3,571千円減)を差し引いた営業利益は17,542千円(対前年度比757.0%、20,212千円増)を確保できた。

営業利益から営業外損益を加減した経常利益は22,231千円(対前年度比230.4%、12,584千円増)となり、ここに特別損益を加え、法人税等10,236千円を差し引いた当期純利益は11,995千円(対前年度比600.0%、14,394千円増)となり、令和2年度の赤字から脱却した。

(6) 対処すべき課題

当期は空港運営を開始した平成30年7月から契約期間5年9ヵ月の中間年に当たり、鳥取県によって開催された中間評価委員会が実施され運営上の課題も浮き彫りとなった。

また、令和6年3月に終了する予定であった第1期コンセッション期間の延長方針が決定している。新型コロナウイルス感染拡大の影響は2年以上が経過したが、いまだに終息の見通しが立っていない状況で、国内外の経済、航空業界の先行き不透明感は変わらない。

鳥取空港においては、定期便減便、テナント一部休業、イベントの中止・縮小など令和4年度も影響が継続すると予測され、鳥取空港ビル株式会社としては、新たな収入確保に向けた対策や更なるコスト削減に向けた取り組みを実施する。また、どのような状況においても安全・安心といった基本品質を維持・向上させるとともにお客様へのサービスの向上を目指し、安定した空港運営を維持していく努力を続けていく。

2 鳥取県営鳥取空港特定運営事業の収支状況

(単位：円)

科 目		令和3年度決算
収 入	①運営交付金収入	458,532,779 (416,847,988)
	②着陸料収入	16,749,268 (15,226,612)
	定期便	16,264,223 (14,785,662)
	チャーター便	0 (0)
	その他	485,045 (440,950)
入	③土地建物等貸付料収入	27,399,006 (26,389,096)
	土地使用料	16,303,928 (16,302,501)
	P B B等使用料	0 (0)
	施設使用料	2,475,000 (2,250,123)
	テナント賃料	5,907,664 (5,370,640)
	広告収入	2,712,414 (2,465,832)
④その他の収入	14,271,357 (12,974,054)	
A. 収入合計 (A=①+②+③+④)		516,952,410 (471,437,750)
支 出	⑤空港等維持管理費	412,271,903 (384,292,926)
	人件費	103,754,620 (103,432,619)
	維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	212,804,976 (193,589,333)
	光熱水費	11,126,891 (10,139,593)
	大規模修繕費	57,800,000 (52,545,455)
	除雪費	19,250,000 (17,500,000)
	事務費	1,409,255 (1,281,169)
	その他	6,126,161 (5,804,757)
	⑥国際線ターミナル運営費 (中央部を含む)	88,453,491 (81,785,013)
	人件費	15,569,100 (15,501,694)
	維持管理費 (警備、点検、清掃等)	39,229,294 (35,663,005)
	光熱水費	21,828,962 (19,844,521)
	その他	11,826,135 (10,775,793)
	B. 支出合計 (B=⑤+⑥)	
特定運営事業収支 (A. - B.)		16,227,016 (5,359,811)

( ) 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

3 鳥取県営鳥取空港特定運営事業以外の収支状況

(単位：円)

科 目		令和3年度決算
収 入	①固定賃料	47,113,737 ( 42,830,695)
	②管理費	15,412,008 ( 14,010,924)
	③直接費	8,167,853 ( 7,425,359)
	④共用施設・設備使用料	88,987,601 ( 80,897,831)
	⑤広告掲出料収入	14,823,325 ( 13,475,750)
	⑥付帯収入	14,372,965 ( 13,066,407)
	⑦管理受託料収入	8,474,719 ( 7,704,290)
	⑧売上金	13,510 ( 12,314)
C. 収入合計 (C=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		197,365,718 (179,423,570)
支 出	⑨人件費	59,152,495 ( 58,877,222)
	⑩一般管理費	12,099,021 ( 11,105,618)
	⑪維持管理費	63,418,524 ( 58,909,777)
	⑫減価償却費	38,341,030 ( 38,341,030)
D. 支出合計 (D=⑨+⑩+⑪+⑫)		173,011,070 (167,233,647)
特定運営事業以外の収支 (C. -D.)		24,354,648 ( 12,189,923)

( ) 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

4 鳥取空港ビル株式会社の決算書（全体）

損 益 計 算 書

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営業収入	650,861
国内ビル部門	179,423
空港管理部門	471,438
売上原価	7
売上総利益	650,854
販売費及び一般管理費	633,312
国内ビル部門	167,234
空港管理部門	466,078
営業利益	17,542
営業外損益	4,689
経常利益	22,231
特別損益	0
税引前当期純利益	22,231
法人税等	10,236
当期純利益	11,995

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>537,807</b>	<b>流動負債</b>	<b>141,658</b>
現金及び預金	509,278	未払金	119,667
商品	17	前受金	11,077
貯蔵品	77	預り金	755
未収入金	24,825	未払消費税	5,995
仮払金	3,610	未払法人税等	4,164
<b>固定資産</b>	<b>480,379</b>	<b>固定負債</b>	<b>110,659</b>
(有形固定資産)	462,254	敷金	12,346
建物	291,053	退職給付引当金	23,313
建物附属設備	134,346	長期借入金	75,000
構築物	2,947	<b>負債の部合計</b>	<b>252,317</b>
工具器具備品	22,798		
車両運搬具	0	<b>純資産の部</b>	
機械装置	6,739	株主資本	765,869
改装費	4,371	資本金	150,000
(無形固定資産)	1,107	利益剰余金	615,869
電話加入権	293	利益準備金	4,500
ソフトウェア	814	その他利益剰余金	611,369
(投資等)	17,018	別途積立金	250,000
出資金	16,841	繰越利益剰余金	361,369
預託金	27	<b>純資産の部合計</b>	<b>765,869</b>
差入保証金	150		
<b>資産の部合計</b>	<b>1,018,186</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>1,018,186</b>



株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				
		利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	150,000	4,500	250,000	349,374	603,874	753,874
当期変動額						
剰余金の配当						
利益準備金積立						
別途積立金						
当期純利益				11,995	11,995	11,995
当期変動額（計）	0	0	0	11,995	11,995	11,995
当期末残高	150,000	4,500	250,000	361,369	615,869	765,869

## 個 別 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の棚卸方法

実地棚卸

(3) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法

(4) 固定資産減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法の規定による定率法（平成10年4月1日以降取得の建物、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・役員及び従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用している。

### 2 有形固定資産減価償却累計額

(単位：円)

資産の種類	①令和2年度末減価償却累計額	②令和3年度除却資産等減少額	③令和3年度償却費	④令和3年度末減価償却累計額 (①－②＋③)
建物	468,726,397	0	11,583,294	480,309,691
建物附属設備	454,188,609	1,608,619	16,520,626	469,100,616
構築物	69,535,918	0	313,138	69,849,056
工具・器具・備品	28,814,360	6,088,612	6,108,964	28,834,712
車両運搬具	2,060,209	0	0	2,060,209
機械装置	13,249,269	2,472,426	2,246,332	13,023,175
改装費	3,706,471	0	1,347,809	5,054,280
合計	1,040,281,233	10,169,657	38,120,163	1,068,231,739

②の数値は、令和3年度中の資産除却及び令和2年度まで計上の一括償却資産終了による金額

### 3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	300,000株	—	—	300,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

ア 配当金支払額

令和3年6月17日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	0円	0円	—	—

イ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発行日が翌事業年度となるもの

令和4年6月16日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	3,000,000円	10円	令和4年3月31日	令和4年6月17日

### 三 令和4年度事業計画

令和4年度は、中間評価委員会の答申を踏まえて改善すべき事項を改善し、令和5年度以降の契約期間延長を見据えて、より一層の良い空港運営を目指して令和4年度事業に取り組む。

#### 1 将来イメージ

- ・航空路線維持と旅客増加
- ・航空機利用者以外の空港利用促進
- ・商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

#### 2 基本コンセプトと取組方針

##### (1) 航空機利用者の増加

新型コロナウイルス感染症拡大が続き「鳥取空港の利用を促進する懇話会」（以下、「懇話会」という）の活動が制限されるなか、鳥取県と連携して運営危機に直面する航空会社の支援等を実施し、定期便の利用者回復を目指す。

##### (2) 航空機利用者以外の来場者の増加

鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し、「空の駅」、「ツインポート」を推進する。また、空港の「賑わい創出」、「テナント販売促進」のイベントを実施する。

##### (3) 安全・安心な管理運営の徹底

安全管理体制を確立するため、セルフモニタリングの確実な実行及び適正な安全対策を行い安全・安心な管理運営を実施する。

##### (4) 管理運営の効率化

維持管理業務等の効率化による経営基盤強化、新技術・新工法や関連技術に挑戦できる人材確保及び人材教育を行っていく。

#### 3 空港活性化に関する計画

航空機利用者数及び空港来場者数は、令和元年度まで順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大によって、令和2年度は大幅に減少した。その後、感染は縮小拡大を繰り返し、その影響は令和3年度末まで続き長期化しており、令和4年度にどの程度まで回復するのか不透明な状況となっている。

したがって、感染の影響が顕著化していなかった令和元年度からどこまで回復するのかを目標値とし、感染対策を徹底した上で、航空機利用者の増加を第一とし、地域の賑わい拠点としての活動を再開する。

- ・鳥取空港ビル株式会社の目標値（令和4年度 → 令和5年度）

	令和4年度		令和5年度	
	便数	利用者数	便数	利用者数
国内線 東京便	5便/日	272千人	5便/日	311千人以上
空港来場者 (航空機利用者以外)		408千人		466千人以上
合計		680千人		777千人以上

※国内線東京便・・・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が僅かであった令和元年度実績の約70%回復を目標とする。また、令和5年度は同じく約80%回復を目標とする。

※空港来場者数・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響の中でも感染対策を徹底した上で、空港の賑わい創出を維持し、テナントの販売促進に繋げるなど将来を見据えたイベント等を実施することで、航空機利用者数（国内線東京便）の1.5倍の来場者数を目指す。

(1) 航空機利用者の増加・搭乗率の向上

ア 航空機の利用促進の取組

取組	内容（案）
ANA東京便搭乗率向上キャンペーン	ANAと協力・連携して利用者増加を目指す。
ONSENガストロノミーIN鳥取空港 吉岡温泉（仮）	地域の食文化、温泉などを楽しむウォーキングイベントを開催する。県外からの誘客を図り、リピーターを獲得する。
モニタリングツアーの企画（地域DMOと連携したワーケーション体験ツアーなど）	移住、定住、ワーケーションなどのモニタリングツアーを企画し、東京からのアクセスの良さを体感して頂く。空港でのリモートワーク体験など。
県立ハローワークの副業人材事業を活用	東京大手百貨店の社員と副業契約を結び、専門家のノウハウを吸収しながら新たな賑わいを創出する。
国際チャーター便の誘致活動	鳥取県国際観光誘客課と連携したエアポートセールスを展開する。
国際チャーター便旅客のリピーター獲得	おもてなし実施「空の駅女子会」と連携する。

イ 空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）

- ・鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通の改善（充実化）
- ・民間主導プラットフォームを立上げ、幅広く多様な利用者側の視点から実態調査を行うことによる二次交通の改善

ウ ANA、ANAグループ会社との連携

- ・航空会社と連携し、カーシェアを始めとするMaaS（地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索、予約、決済等を一括で行うサービス）の実施

エ 東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上

- ・「鳥取県」、「懇話会」と連携したエアポートセールスの実施

オ インバウンド需要回復に向けた準備

- ・国際チャーター便の誘致
- ・「鳥取県」、「懇話会」と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上によって誘致を促進
- ・アフターコロナを見据えたCIQ施設の整備
- ・国際チャーター便の再開に向けたグランドハンドリング体制及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）の受け入れ体制の整備

(2) 航空機利用者以外の空港利用促進

ア 「空の駅」、ツインポート化の推進

- ・鳥取県地域づくり推進部、観光交流局等と協力した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・「空の駅」の具現化（(株)ANA総合研究所との連携）

- ・鳥取砂丘コナン空港「空の駅・ツインポート推進チーム会議」への参画
- ・多彩な空港イベントの開催（イベント計画表参照）
- ・ツインポート（鳥取空港、鳥取港）で連携したイベントの開催
- ・物販・飲食店舗の共同販売促進の実施
- ・ホームページを活用した情報発信
- ・デジタルサイネージを活用した情報発信
- ・空港テレワーク用ブース設置によるスペース活用実験
  - ①ターミナルビルロビーにテレワーク用ブースを設置
  - ②利用状況を把握し、ワーケーションスペースなどの活用の可能性を調査
- ・ツインポート関連の検討会など（令和4年度は民間主導プラットフォームを立上げ、二次交通の実態調査を実施し、改善に取り組む）

(3) その他のツインポート関連事業への参画

- ア 鳥取県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園・小中学校、高校、大学との連携
- イ 「わったいな」、「かろいち」などと連携したツインポートイベントの開催
- ウ 自治体を実施する観光振興、地域活性化策との連携
- エ 鳥取、山陰の情報発信機能強化
- オ 鳥取空港情報「来んさいNavi」による情報発信
- カ 地元商工会と連携し、「チャレンジショップ」等の地域物産品の販売コーナーを展開
- キ 体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催
- ク テナント（物販・飲食店）との共催イベント開催
- ケ 「お客様満足度アンケート調査」を実施し、ホームページに掲載
- コ 空港コンサートなど音楽イベントの開催
- サ ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し、来訪者へのおもてなしやイベントに活用
- シ イベント用ネット回線を利用した、オンラインイベントの開催

4 令和4年度イベント等の実施計画

航空機利用者以外の空港利用促進を図り、空港の賑わい創出やテナント販売促進のため、民間のアイディアによって多彩なイベントを行う。

(1) テナントと連携した販売促進を支援するイベント

イベント名	開催 予定	内容（案）
GWフェア 2022	5月	山陰三ツ星マーケット出店、ステージイベント等
サマーフェスタ 2022	7月	リニューアルから4周年目の記念イベント
ハロウィンパレード 2022	10月	空港内のテナントを巡る仮装パレード
クリスマスフェア 2022	12月	テナント店舗クリスマス限定商品販売など
鳥取空港ショコラフェア 2023	2月	テナント店舗によるバレンタイン特別メニュー、限定商品の販売など
春休みフェア（ツインポート）	3月	空港内テナントとの共同企画やステージイベント等「わったいな」との連携イベント

(2) 空港の賑わいづくり、地域との連携によるイベント

イベント名	開催予定	内容(案)
滑走路早朝マラソン 2022	中止 (8月)	鳥取空港の滑走路 2,000m を往復するマラソン大会
鳥取空港ナイトクルーズ&星空観察会(夏)	中止 (8月)	空港ナイトクルーズと星空観察会
空港フェスタ 2022	9月	毎年恒例の空の日イベントで自衛隊機展示や飛行機離着陸の見学など
航空写真教室	10月	航空機写真家藤林氏による写真教室を開催
かにフェスタ連携イベント(ツインポート)	11月	賀露「かにフェスタ」連携、空港で親ガニみそ汁の無料配布やガラポンなどのイベントを実施
ツインポートウォーキングイベント	11月	かにっこ空港ロードを利用したウォーキングイベント
鳥取空港ナイトクルーズ&星空観察会(秋)	11月	空港ナイトクルーズと星空観察
受験生合格祈願イベント	1月	合格祈願絵馬設置
「空港わくわく探検ツアー」	随時	空港内を親子で探検できるツアーで航空会社スタッフの働く姿や空港消防車・防災ヘリコプターなど見学
コナンホールを活用したイベント	随時	eスポーツ・ミニ四駆大会・各種レセプション会場、フリーマーケット、朝市、コンサート会場など
東京藝術大学連携イベント	未定	東京藝術大学との連携イベント
オンラインイベントの開催	未定	eスポーツやリモートイベントなど
地元小学校との連携イベント	未定	作品展示など
鳥取商業高校との連携イベント	未定	「鳥商デパート」との連携イベント
ジャパンカフェフェスティバル 2022	未定	県内外から「こだわりの珈琲店」が集まるフェス 県外からの誘客を図る

その他「名探偵コナン」との連携イベントを空港の賑わい創出として工夫し、実施を計画する。

なお、鳥取県版新型コロナ警報発令等の影響によって中止したイベントもある(令和4年8月4時点)。

5 地域連携事業に関する計画

(1) 地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取り組みに加え、更なる連携を進める。

(2) 空港内で行っている地域連携事業

ア 航空機利用者の増加

- ・東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンに参加する。
- ・利用者への記念品配布等を実施する。
- ・安定した国際チャーター便の就航を促進し、チャーター便到着時に空の駅女子会等と連携したおもてなしを実施する。

イ 多様な来訪者による賑わいの創出

- ・空港内事業所が行っているCS活動イベントに保育園児、幼稚園児の参加を検討する。また、小学生、中学生及び高校生を対象として空港での校外学習や大学生による演奏会などを実施する。

ウ 安全・安心な管理運営の徹底

- ・地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練を実施する。
- ・鳥取空港消火救難訓練において看護学生の参加を検討する。
- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立と復旧に向けて、鳥取県民、地域の関連企業及び団体などとの連携を強化する仕組みを構築する。

## 6 安全・安心の確保に関する計画

### (1) 安全管理体制の確立と安全・安心な管理運営

関係法令、鳥取空港機能管理規程及び関連する基準など（以下、「空港機能管理規程等」という）を遵守し、適切な管理運営を行う。

#### ア 空港の管理運営

- ・空港機能管理規程等を遵守し、安全・安心な管理運営を行う。
- ・鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守する。また、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修、初動訓練などを実施する。

#### イ 空港施設の維持管理

- ・空港機能管理規程等に基づき維持管理計画を作成。点検計画に基づき施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握。リスクアセスメントによるリスク低減と適切な施設の維持管理に努め、安全・安心な維持管理を行う。

#### ウ 空港施設全体の維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）策定

- ・鳥取空港の施設（土木施設、建築施設、全車両、国内ターミナルビルを含む）は、各法令に基づいた維持管理が必要であり、鳥取県から支援と助言を受けながら、これらの施設の一体的な「維持管理更新計画」を策定する。これによって効率的かつ合理的な維持管理が可能となり施設の「長寿命化」に繋げる。

#### エ 飛行場灯火施設の運用管理

- ・空港機能管理規程等に基づき運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能の低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行う。

### (2) モニタリング

#### ア セルフモニタリングの基本的な方針

- ・実施契約等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、鳥取県が求める要求水準を充足し、空港の安全運用を確保する。また、空港利用者へのサービス向上を目指し、モニタリング計画書に基づくセルフモニタリングを実施する。
- ・セルフモニタリングは、要求水準の充足に対するセルフモニタリングと運営に対するセルフモニタリングを行う。

#### イ 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

##### (ア) 基本方針

空港施設等の運営、維持管理業務については、空港機能管理規程等に基づき、セルフモニタリ



ングを行う。

(イ) 実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ① 空港機能管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役が業務内容についてチェックを行う。
- ② 空港機能管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役がチェックするとともに、鳥取県に報告する。
- ③ 事業の実施状況について事業報告書を作成し、総務部長及び専務取締役が実施状況を適切にチェックするとともに、鳥取県に報告する。
- ④ 実施契約等による空港管理のため、借り受ける関連備品について管理状況を把握し、鳥取県に報告する。
- ⑤ 顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築する。
- ⑥ 航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応する。

【評価方法】

- ・ 空港機能管理規程等に基づき実施する。

【結果の反映方法】

- ・ 航空法等の法令に基づく定期監査の結果及び鳥取県のモニタリング結果等に対し、改善すべき事項については、年間P D C Aサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画の見直し等に適切に反映していく。

ウ 運営に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないかセルフモニタリングを行う。

(イ) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ① 日々の会計事務について、会計担当者以外の者（総務部長）が確認する。
- ② 毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、顧問税理士事務所によって月例監査を実施する。
- ③ 事業の実施状況について収支計算書を作成し、社内及び顧問税理士事務所によって実施状況を適切にチェックするとともに、鳥取県に報告する。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、鳥取県と協議してモニタリング計画に反映する。
- ④ 内部監査を適正に行う。

【評価方法】

- ・ 監査意見及び鳥取県のモニタリングによる。

### 【結果の反映方法】

- ・改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していく。

#### エ セルフモニタリング結果の情報公開方法

- (ア) セルフモニタリング結果は、鳥取空港ビル株式会社のホームページで公開する。
- (イ) 本事業の収支及び財務状況は、同社のホームページで公開する。
- (ウ) セルフモニタリング結果に対する外部からの意見の窓口や対応方針等は、適時、同社のホームページで公開する。

#### オ 鳥取県によるモニタリングへの対応

鳥取空港ビル株式会社としても安全・安心の確保が第一と考えており、空港を利用するお客様に安心してご利用いただけるように情報提供することが必要と考えている。セルフモニタリングの方法、結果については同社のホームページで公開し、鳥取県が実施するモニタリング結果及びその対応等については情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より一層の良い空港運営ができる仕組みを構築していく。

#### カ 法令等に基づく検査等

3年に1回実施される空港定期検査（航空法第47条第3項）など国等の関係法令に基づき実施される検査について適切に対応する。また、検査結果については、鳥取県と情報共有を行う。

## 7 維持管理業務等の効率化

安全・安心な空港の管理運営を維持向上させるとともに、業務のデジタル化、外部発注の見直し検討等を進め、経営基盤を強化する。

### (1) 空港管理の効率化

#### ア 外部の専門業者との連携

- ・外部の専門業者と協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用

#### イ 危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づいた訓練の継続実施
- ・A2-BCP計画（空港業務継続計画。空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの。）の精度向上

#### ウ CO2排出削減の検討

- ・ターミナルビル照明のLED化検討（国内ビル）
- ・ターミナルビル空調熱源の高効率化検討
- ・車両のEV化検討
- ・EV充電スタンド整備
- ・太陽光パネル設置

## 8 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

全体計画に示している滑走路等の更新投資に関する費用負担計画に基づく、空港の基本となる施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合の対応については、鳥取県が特定運営事業の選定において定量的評価として示している財政負担額の削減見込額（1,700万円）を限度とすることには変わりはない。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響によっ

て収支状況が悪化するなど、削減見込額に達成しない可能性が考えられる。その場合は、鳥取県と協議して対策を講じたい。

## 9 事業実施体制

### (1) 空港運営のための人材確保、人材育成、職員の技能継承

民間ならではの管理手法等を実施し、効率的かつ安全な管理を実施する。

### (2) 人事及び雇用に関する計画

空港運営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持する。また、令和3年度に引き続き、新規採用などによる人員体制の強化を図り、管理運営体制の維持や空の駅事業・空港利用促進事業を実施する。

ア 空港基本施設等運營業務、空港航空保安施設等運營業務など安全・確実な空港の管理運営

イ 空港の就航促進、利用促進、空の駅に関する事業等、今後強化すべき事業について必要な人材の確保

ウ 鳥取空港ビル株式会社社員の的確な技術の向上及び持続可能な管理運営体制の構築

・土木系コンサルタント会社などとの連携を強化し、社内に空港基本施設の効率的な管理運営のノウハウの蓄積を図るとともに、技術革新や先進的な取り組みにチャレンジできる体制を構築する。

エ 空港の管理運営に当たり、鳥取県との緊密な連携並びに管理運営の確実性及び信頼性の向上

### (3) 委託会社及び協力会社との協業体制

管理運営に従事する委託会社や協力会社と連携を強化し、安全・安心で的確な空港の管理運営を実施する。

### (4) 人材育成に関する施策

ア 国等が実施する空港管理に関する研修への参加、社内研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップのチャレンジができる環境を推進していく。

イ 新技術・新工法の導入に適應できる人材育成を目指すとともに、専門業者との人事交流や協力関係の構築によって社員の育成、技術向上を目指す。

- ① 社員が新たな技術的・知的な挑戦可能な魅力のある職場づくり
- ② 経営主体として最も重要である人材確保及び職員の能力開発
- ③ 社員の年齢構成を考慮し、技術・ノウハウの継承が可能な体制の構築
- ④ 上記を達成するため自助努力で適切な人材確保及び人材育成

令和4年度収支予算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	予算額
運営費交付金	466,272
運営交付金	431,030
運営費	359,097
大規模修繕費	57,800
除雪費	14,133
その他支援金	35,242
着陸料・停留料の減免支援	25,242
維持管理更新計画（長寿命化）策定	10,000
着陸料収入	34,219
定期便	33,858
チャーター便	0
その他	361
土地建物等貸付料収入	39,700
土地使用料	16,000
PBB等使用料	0
施設使用料	2,200
テナント賃料	19,300
広告収入	2,200
その他収入	1,100
収入合計	541,291
空港等維持運営費	433,533
人件費	105,000
維持管理費（灯火、消火救難、車両、修繕等）	239,000
光熱水費	9,900
大規模修繕費	57,800
除雪費	14,133
事務費	2,200
その他	5,500
国際線ターミナル運営費（中央部を含む）	82,000
人件費	16,000
維持管理費（警備、点検、清掃等）	34,100
光熱水費	20,900
その他	11,000
その他事業費	15,000
維持管理更新計画（長寿命化）、アドバイザー契約	15,000
支出合計	530,533
運営収支	10,758

定期便の運航状況（主にナイトステイ便）によって維持管理費が変動するため、状況に応じて積極的な投資にシフトする。

#### 四 事業期間における空港運営

令和4年度から令和5年度までの事業期間及び契約延長予定の令和6年度から令和8年度までの運営において民間事業者の創意工夫に基づき、更なる一体的かつ機動的な運営を推し進め、空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点とした賑わいの創出の実現に向けた体制を整備する。

##### 1 空港管理の効率化

###### 【令和4年度～令和5年度】（第1期コンセッション期間）

- ・第1期コンセッションの残期間に当たる令和4年度から令和5年度にかけては、以下の空港運営の効率化施策を着実に実施

###### (1) 外部の専門業者との連携

- ア 外部の専門業者との協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施
- イ アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用
- ウ コンサルタント会社に委託して維持管理更新計画（長寿命化計画含む）を策定し、空港の長期運営に資する全体計画を策定

###### (2) 人材育成

- ア 新技術・新工法の導入に適応できる人材育成
- イ 専門業者との人事交流などによる社員の育成、技術向上
- ウ コンサルタント会社、インフラ系事業者などとの連携強化によって、ノウハウの継承や新技術・新工法の導入などにチャレンジできる社内体制を構築

###### (3) 危機管理能力の向上

- ア 月例訓練、総合訓練など各種想定に基づく、より実践的な訓練の継続実施
- イ A2-B-C-P計画（空港業務継続計画。空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの。）の精度向上

###### (4) CO2排出削減の検討

- ア 令和4（2022）年度中に「（仮称）鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」を立上げ、令和12（2030）年度までに省エネ・再エネ導入によって温室効果ガス排出量46%以上削減（平成25（2013）年度比）を達成することを目指す。
- イ 上記を達成するために、鳥取県と連携して鳥取空港における脱炭素化に向けた目標や取組内容等をまとめた「空港脱炭素化推進計画」の策定や「空港建築施設の省エネ化」の推進等に着手する。この際、国補助金の活用を想定している。

###### 【令和6年～令和8年度】（第1期コンセッション延長予定期間）

- ・第1期コンセッション期間で得た知見を更にブラッシュアップし、更なる効率化を目指し、長期契約となる第2期コンセッションに万全の体制で臨める社内体制の構築を図る。

## 2 空港の利用促進

### (1) 定期便の利用促進

- ア 令和4年7月に「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」を立ち上げ、交通事業者、観光団体などと連携を強化し、アクセス改善を図ることで、定期便の利用促進に繋げる。
- イ 上記プラットフォームのなかで、航空会社と連携したカーシェアを始めとするM a a S（地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス）の実施を目指す。

### (2) インバウンド需要回復に向けた準備

- ア アフターコロナを見据えたC I Q施設の整備
- イ 国際チャーター便の再開に向けたグランドハンドリング体制及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）等の受け入れ体制の支援整備

## 3 空港を拠点とした賑わいの創出

### (1) 空港拠点の充実

- ア 空港を空路・地域交通の結節点とする駐車場の有効活用
- イ テナントと連携した新たな魅力創出
- ウ 空港限定プレミアム商品券の販売
- エ 航空会社と連携した空港の魅力発信

### (2) 地域と一体になった賑わいづくり

- ア 旅行業登録及び周辺観光施設と連携した観光商品開発
- イ 「空の駅」、「ツインポート」事業の定着化
- ウ ワークーション客等の新たな客層の掘り起こし
- エ 地域住民や空港利用者の利便性向上（地域交通等）

以上